

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年10月20日

分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局

奈良国道事務所長 種蔵 史典



◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 29

1 調達内容

(1) 品目分類番号 26

(2) 調達件名及び数量

奈良国道事務所管内で使用する電気（電子調達システム対象案件）

契約電力：641kW

予定使用電力量：3,690,528kWh

(3) 調達件名の特質等 入札説明書等による。

(4) 使用期間 令和4年4月1日から

令和6年3月31日まで

(5) 納入場所 入札説明書による。

(6) 入札方法

入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価、

同一月においては単一のものとする。)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価、同一月においては単一のものとする。)を根拠とし、あらかじめ当局が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の使用期間に対する総額を入札金額とすること。

なお、入札時においては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から

当該金額に係る消費税及び地方消費税に相当する額を減じた金額を記載した入札書を提出すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

- (7) 電子調達システム（G E P S）の利用 本案件は、申請書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に変えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成31・32・33年度または令和1・2・3年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のA又はB等級に格付けされた近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、

「競争参加者の資格に関する公示」（令和2年3月31日付官報）の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。

また、令和4年4月1日時点において、令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」のA又はB等級に格付けされた近畿地域の認定を受けていること。

- (3) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。
- (4) 省CO2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
- (5) 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (6) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づ

く「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。)でないこと。

- (7) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (8) 入札説明書を3(3)の交付方法により、電子調達システムから自ら直接ダウンロード、または分任支出負担行為担当官から直接交付を受けた入札説明書により作成した申請書を提出した者であること。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

3 申請書等及び入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
政府電子調達システム

<https://www.geps.go.jp/>

〒630-8115 奈良県奈良市大宮町3丁目5番

11号 国土交通省近畿地方整備局奈良国道事務所 経理課 主任指導官 北田 恭隆
電話0742-33-1392（内線230）

(2) 紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
上記3(1)の問い合わせ先に同じ。

(3) 入札説明書の交付する場所及び方法
電子調達システムにより交付する。（質問回答等を、電子調達システムの調達資料ダウンロード機能を用いて行うため、資料のダウンロードの際に「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」にチェックを入れること。）

ただし、やむを得ない事由により、電子調達システムにより入手が出来ない場合は、分任支出負担行為担当官から直接交付を行うので、上記3(1)に問い合わせること。

(4) 電子調達システムによる入札書類データ（申請書等）の受領期限、及び紙入札方式による

申請書等の受領期限

令和3年11月18日 16時00分

- (5) 電子調達システムによる入札書の受領期限、
及び紙入札・郵送等による入札書の受領期限

令和3年12月22日 16時00分

- (6) 開札の日時及び場所

令和3年12月23日 10時00分 国土交通

省近畿地方整備局 奈良国道事務所 入札室

4 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨。

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 入札者に要求される事項

①電子調達システムにより参加を希望する者は、上記3(4)の受領期限までに入札書類データ（申請書等）を上記3(1)に示すURLにより、電子調達システムを利用して提出しなければならない。

②紙入札方式により参加を希望する者は上記3(4)の受領期限までに必要な申請書等を

上記 3 (2) に示す場所に提出しなければならない。

なお、①②いずれの場合も、開札日の前日までの期間において必要な申請書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of
the procuring entity : TANEKURA Fuminori

Director-General of Office of Nara National Highway , Kinki Regional Development Bureau

(2) Classification of the products to be procured : 26

(3) Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered: Electricity to use in the building Nara National Highway Office Jurisdiction

Electricity contract 641kW

Estimated electricity in delivery period 3,690,528kWh

(4) Delivery period : From 1 April, 2022 through 31 March, 2024

(5) Delivery place : as in the tender documentation

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

② have Grade A or B on “selling of products” in Kinki Area in the fiscal year 2019/2020/2021 in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. (Single qualification for every ministry and agency)

will have acceptance of Grade A or B on “selling of products” in Kinki Area, in the fiscal year 2022/2023/2024 in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) as of 1 April 2022.

③ Have registered in accordance with Article 2-2 of the Electricity Business

Act

- ④ Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO2
- ⑤ not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for submission of certificate to tender opening
- ⑥ not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification)
- ⑦ acquire the electric certification in case of using the Electric Tendering system <https://www.geps.go.jp/>
- ⑧ The person who obtained the tender m-

annual from official in charge of disbursement of the procuring entity directory

⑨ not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned

(7) Time-limit for submission of certificate 16:00 18 November, 2021

(8) Time-limit for tender : 16:00 22 December, 2021

(9) Contact point for the notice : KITADA Yasutaka the Chife-Instructor, Accounting Division, Nara National Highway office, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3-5-11, Omiyacho, Nara-shi Nara-ken, 630-8115, Japan

TEL 0742-33-1392 ex. 230